

公共事業再評価調書（3回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・2・5号県道24号線バイパス街路事業		前再評価年度：平成29年度			
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県	事業期間：H15～R12			
	事業箇所：北谷町	根拠法令：都市計画法				
	総事業費(百万円)：15,900	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=1,720m W=32m			
当該路線は、北谷町桑江の国道58号から沖縄市山里の沖縄環状線を東西に横断し都市間交流を促進する幹線街路である。しかし、現道は、起伏が激しい地形を蛇行し、幅員狭小なうえ歩車道区分が明確でない箇所が多く、交通量も多いため危険な状況である。そのため、安全で快適な歩行者空間の形成と交通渋滞の緩和を図るものである。						
1-2 前再評価以降の計画変更	なし					
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ）					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他（ ） ・基地内での調査について、立入調査に関する手続きが難航している。 ・補償内容に対する不満等で、用地取得が難航したため。 ・一括交付金が減少傾向にあり、予算の確保が困難なため。					
4 事業の進捗状況 (R4.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備(m)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆)	用地(軍除く)(千㎡)
	計画	15,900	1,720	48.4	232	29.8
	実施済	6,520	200	24.1	130	24.1
	率	41%	12%	50%	56%	81%
4-2 前再評価以降の主な進捗	任意交渉で用地取得を実施。					
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年 R4) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	127,913	① 事業費		14,691	
	② 走行経費低減	9,785	② 維持管理費		250	
	③ 交通事故減少	1,050				
	総便益	138,748	総費用		14,941	
	基準年換算(B)	45,423	基準年換算(C)		16,979	
費用便益比 (B/C) = 45,423 / 16,979 = 2.7						
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：・基地内への調査について、平成27年9月に日米間で締結された「環境補足協定」に基づき実施することとしていたが、防衛省より「環境補足協定」の適用外であると報告を受けたため、平成30年5月に立入申請書案を沖縄防衛局へ提出。以降、沖縄防衛局と調整中である。 ・平成27年度より北谷町がポリテクセンター横に防災拠点整備事業を行っている。その一環として、ニライセンター隣にあったニライ消防北谷消防署の新庁舎が建設され、令和3年6月30日より運用を開始している。災害活動の拠点として一体化することで、地域の安全・安心の暮らしを守る大きな核として、有効的な機能を果たしていくことが期待されている。 ② 地元・自治体：・令和4年11月に北谷町議会より当該路線の早期整備要望があった。 ③ 利害関係者：・毎年、在沖米軍に対し、基地内立入調査の着手に向けた協議の進展を要請している。令和4年度は11月に副知事から、在日米軍沖縄地域調整官、沖縄防衛局長、外務省沖縄事務所特命全権大使、在沖米軍総領事館総領事に対し要請を行った。					
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該事業は、本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網(ハシゴ道路ネットワーク)に位置づけされている。また、現道の県道24号線は、起伏が激しい地形を蛇行し、幅員狭小なうえ歩車道区分が明確でない箇所が多く、交通量も多いため危険な状況であることから、交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行者空間の形成を図るため早期整備の必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： キャンプ桑江の区間を除く825mの区間については、面積ベースで約8割用地を取得している。また、キャンプ桑江の返還が2025年度又はその後に予定されており、返還前に現地調査及び用地取得を行うことによって、返還後速やかに工事着手できるように取り組むこととしているため、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 事業効果は発現されていない。					
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 現計画どおり事業を進め、令和12年度の完成を目指す。 ② 対住民関係： 基地内の用地取得を進められるよう、基地内立入調査について関係機関と協議を行い、測量調査を実施し、事業の進捗を図る。 ③ 執行体制等： 現在の体制で取り組む。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止					
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・新しくバイパスができることによって、現在路線バスを利用している地域住民に損失がでないようにして欲しい。					